

雇用助成金や雇用課題を相談できる 社会保険労務士無料相談会

会 場:太宰府市商工会

対象者:太宰府市商工会会員 ・ 太宰府市内の事業者

相談料:無料

相談日 10月14日(火)

時 間:14:00~16:00 (1時間単位)



QRコードからの申込

【相談申込書】

事業所名		氏名	
電話番号		メールアドレス	
相談内容			
相談希望時間	14:00~15:00【 】 15:00~16:00【 】←希望時間に○して下さい		

【申込締切】9月30日(火) 完全予約制 先着順

【申込先】太宰府市商工会 FAX:092-922-4579

グーグルフォームからの申込

https://docs.google.com/forms/d/1rct3H7hcMoM_CAgzL-WYtcWshnYe_Rbqgk6HbWFycg/edit?pli=1

このような助成金の相談ができます！また採用方法、雇用契約書、賃金、勤務時間など労務に関する相談もできます！

業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、**設備投資等を行った中小企業**に、その費用の一部を助成します。
中小企業で働く労働者の賃金引き上げのための生産性向上の取り組みが支援対象(※)です。

※申請前の賃金引き上げ、交付決定前の設備投資は対象となりません。

活用例

30人の事業場で、事業場内最低賃金労働者5人の時給を45円引き上げた場合、設備投資にかかった費用に対し最大100万円が助成されます。

賃上げコース区分	助成上限額
30円コース	30~130万円
45円コース	45~180万円
60円コース	60~300万円
90円コース	90~600万円



活用のポイント

賃上げ + 設備投資

- ・賃上げと設備投資等を含む生産性向上に資する計画の作成が必要
- ・中小企業が利用可能
- ・助成額は、賃金の引き上げ額、引き上げ労働者数等によって決定
- ・交付決定を受けた後に設備投資等を行う

働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。

活用例

建設業の事業場が設備投資等を実施して、36協定で設定する時間外・休日労働時間数の上限を引き下げた場合等に、設備投資等にかかった費用に対し最大25~550万円が助成されます。

コース区分	助成上限額	
	基本部分	賃上げ加算
業種別課題対応コース(※1)	25~550万円	
労働時間短縮・年休促進支援コース	25~200万円	6~360万円(※2)
勤務間インターバル導入コース	50~120万円	



活用のポイント

労働時間削減等の取組 (賃上げ) + 設備投資等

- ・労働時間削減等の取組計画の作成が必要
- ・中小企業や中小企業が属する団体が利用可能
- ・助成額は、成果目標の達成、賃金の引き上げ額、賃金を引き上げた労働者数等により決定
- ・交付決定を受けた後に設備投資等を行う

(※1) 建設業の場合

(※2) 労働者数30人以下の場合は倍額を加算

(※3) 別途団体向けのコースあり(助成上限額1,000万円)